

株 主 各 位

大阪市中央区内本町一丁目1番4号

株式会社 藤商事

代表取締役社長 松 元 邦 夫

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月24日（木曜日）午後5時50分までに到着するようお送りくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区本町橋2番31号
シティプラザ大阪 2階 「SYUN 一旬一」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報告事項 第45期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）
事業報告および計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
第4号議案 役員賞与支給の件

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 当社では、定款第15条の定めにより、代理人による議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任するに限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
 3. 株主総会参考書類ならびに事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.fujimarukun.co.jp>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、様々な経済政策などにより、個人消費や企業の業況判断に持ち直しの動きが見られたものの、完全失業率は5%前後で推移するなど、依然として厳しい状況にあります。

パチンコホール業界におきましては、パチンコ・パチスロともに低貸玉営業が広く定着したことや、パチンコでは、手軽に安く遊べるタイプの遊技機の充実が図られたことなどから、近年、減少傾向にあったパチンコ参加人口が増加に転じ、平成20年度では前年比130万人増の1,580万人（(財)日本生産性本部「レジャー白書2009」）となりました。

遊技機業界におきましては、パチンコ遊技機では、パチンコホールにおいてパチンコ遊技機を中心とした営業展開が継続したことなどから、パチンコ遊技機市場全体の販売台数は前事業年度を上回る結果となりました。

しかしながら、大量導入されるのは、一部の話題性の高い機種や人気シリーズの後継機種のような、高水準の稼働が見込める機種に絞り込まれる傾向となりました。

また、パチスロ遊技機の稼働状況は依然として低迷しており、新台入替につきましても、有力機種に厳選して導入が進んだことから、パチスロ遊技機市場全体の販売台数としては低調に推移いたしました。

このような状況のもと当社は、多様化するファンのニーズにマッチした、“ヒト味違う”多種多様なジャンルの遊技機を市場投入し、販売台数の確保に努めてまいりました。パチンコ遊技機では、上半期は概ね順調に推移したものの、下半期以降、厳しい商戦を強いられたことにより、通期では販売台数、損益面ともに前事業年度を大幅に下回る結果となりました。また、パチスロ遊技機では、当初3機種を投入する計画としておりましたが、

下半期に販売を予定していた1機種について、作り込みの強化により販売を翌事業年度に延期したこともあり、販売台数は低調に推移いたしました。

以上の結果、当事業年度の業績につきましては、売上高461億86百万円（対前期比18.7%減）、営業利益46億57百万円（同42.9%減）、経常利益45億58百万円（同44.7%減）、当期純利益23億33百万円（同54.0%減）となりました。

事業の部門別の状況は次のとおりであります。

（パチンコ遊技機事業）

パチンコ遊技機事業につきましては、上半期では、前事業年度に発売した「CR宇宙戦艦ヤマト2」シリーズを継続販売したことに加え、「CRレーザーシャトル」シリーズ（平成21年4月発売）、「CRサンダーバード 国際救助隊発進！」シリーズ（平成21年5月発売）、液晶画面に落下する般若面役物による演出が好評を得た「CR桃太郎侍 天に代わって鬼退治致す！」シリーズ（平成21年7月発売）、「ヒト味違う」スペックによる爽快な出玉感が話題となった「CR相川七瀬 時空の翼」シリーズ（平成21年9月発売）を市場投入いたしました。

また、下半期では、「CRダイ・ハード」シリーズ（平成21年10月発売）、業界初の「ラッキーパト」を搭載した新本体枠「クリスタルファイヤー」第1弾「CR新暴れん坊将軍 吉宗危機一髪！」シリーズ（平成21年12月発売）、「CRアレ！キング」シリーズ（平成22年1月発売）、「CR宇宙戦艦ヤマト3」シリーズ（平成22年2月発売）を市場投入いたしました。

以上の結果、販売台数は156千台（対前期比19.5%減）、売上高は458億38百万円（同16.7%減）となりました。

（パチスロ遊技機事業）

パチスロ遊技機事業につきましては、SFアクション漫画とのタイアップ機種「COBRA -THE SLOT-」（平成21年5月発売）、SF映画とのタイアップ機種「パチスロ エイリアンVSプレデター」（平成21年10月発売）を市場投入いたしました。

以上の結果、販売台数は1千台（対前期比79.2%減）、売上高は3億47百万円（同80.6%減）となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度の設備投資の総額は、18億20百万円となりました。

パチンコ遊技機事業では、新規金型の取得（15億91百万円）などであり、パチスロ遊技機事業では、新規金型の取得（31百万円）などがあります。

なお、これらの所要資金につきましては、自己資金で充当いたしました。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第42期 (平成19年3月期)	第43期 (平成20年3月期)	第44期 (平成21年3月期)	第45期 (当事業年度) (平成22年3月期)
売 上 高 (百万円)	39,404	40,479	56,839	46,186
経 常 利 益 (百万円)	7,148	3,591	8,242	4,558
当 期 純 利 益 (百万円)	4,302	2,058	5,076	2,333
1株当たり当期純利益 (円)	19,382.02	8,073.04	19,912.17	9,152.43
総 資 産 (百万円)	44,571	50,078	55,866	56,900
純 資 産 (百万円)	37,472	37,984	41,962	43,096
1株当たり純資産額 (円)	146,975.00	148,983.87	164,589.38	169,033.77

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

当社におきまして、重要な子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

パチンコホールでは集客の維持・拡大が期待できる遊技機のみを厳選して導入する傾向が強まり、メーカー間の開発・販売競争は、一層激しさを増しております。

当社といたしましては、ファンの皆様に心から楽しんでいただけるゲーム性を備え、パチンコホールにとりましては集客の柱となるような、双方のニーズを捉えたヒット機種の新規開発を、最重点課題として取り組んでまいります。

そして、稼働力を備えた遊技機を安定的に市場に供給することを通じて、販売台数および販売シェアの拡大を図るとともに、収益力向上、コスト削減に対する取り組みを強化し、着実に利益を確保できる体制づくりを推進してまいります。

このような状況を踏まえ、以下の項目を対処すべき課題として取り組んでまいります。

① 稼働力の向上

遊技機の稼働力向上には、多彩な著作権の持ち味を活かしたタイアップ戦略に加え、ファンの皆様の好奇心を満ちし、打つたびに深みを感じる演出やゲーム構成などのアイデアを採り入れることが重要と考えております。

パチンコホールにおいて、このような長期間の稼働を実現する“ヒット味違う”遊技機の新規開発に、鋭意取り組んでまいります。

② 利益計画の着実な達成

- a) 販売計画の達成
- b) 収益力の強化
- c) 材料ロスの低減

(5) 主要な事業内容 (平成22年 3月31日現在)

当社は、パチンコ遊技機、パチスロ遊技機の開発、製造、販売を主な事業としております。

(6) 本社及び事業所 (平成22年 3月31日現在)

名 称	所 在 地
本 社	大阪府大阪市中央区
名古屋事業所 (名古屋工場および開発部)	愛知県一宮市
東京開発事業所	東京都千代田区
東京支店	東京都台東区
大阪支店	大阪府大阪市浪速区
札幌営業所	北海道札幌市白石区
青森営業所	青森県青森市
仙台営業所	宮城県仙台市若林区
千葉営業所	千葉県千葉市中央区
埼玉営業所	埼玉県さいたま市大宮区
横浜営業所	神奈川県横浜市中区
八王子営業所	東京都八王子市
静岡営業所	静岡県静岡市駿河区
名古屋営業所	愛知県名古屋市中村区
金沢営業所	石川県金沢市
京都営業所	京都府京都市伏見区
神戸営業所	兵庫県神戸市中央区
広島営業所	広島県広島市東区
高松営業所	香川県高松市
福岡営業所	福岡県福岡市博多区
熊本営業所	熊本県熊本市
鹿児島営業所	鹿児島県鹿児島市

(7) 使用人の状況（平成22年3月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
378名	6名増	35.3歳	7.8年

(注) 使用人数は就業人員（嘱託社員を含んでおります。）であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成22年3月31日現在）

該当事項はありません。

(注) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と借入極度額100億円のコミットメントライン契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく当事業年度末の借入実行残高はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成22年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 800,000株

(2) 発行済株式の総数 254,955株

(3) 株主数 6,438名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
松元邦夫	95,560株	37.48%
松元正夫	65,626株	25.74%
釣谷香揚子	24,280株	9.52%
吉田嘉明	4,239株	1.66%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,221株	1.66%
藤商事従業員持株会	2,757株	1.08%
松元恵子	2,600株	1.02%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,443株	0.96%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	1,199株	0.47%
MELLON BANK TREATY CLIENTS OMNIBUS	1,135株	0.45%

(注) 自己株式は所有していません。

3. 会社役員 の 状 況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成22年3月31日現在）

氏 名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
松 元 邦 夫	代表取締役社長	
松 元 正 夫	取締役副社長	
井 上 孝 司	専務取締役	品質保証部担当
永 田 和 政	常務取締役	営業本部長
松 元 恵 子	取 締 役	経営企画室担当
辻 田 隆	取 締 役	開発本部長
坪 本 浩 一 郎	取 締 役	公認会計士
川 添 嗣 夫	取 締 役	税理士
近 藤 邦 博	常 勤 監 査 役	
川 西 耕 司	常 勤 監 査 役	
堀 弘 二	監 査 役	弁護士

- (注) 1. 取締役 坪本浩一郎氏および取締役 川添嗣夫氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 川西耕司氏および監査役 堀 弘二氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役 川西耕司氏は、金融機関出身であり、長年の業務を通じて財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。
 平成21年6月25日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって、監査役 川添嗣夫氏は辞任により退任し、同総会において取締役に選任され就任いたしました。
 5. 当社は、監査役 川西耕司氏をジャスダック証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 6. 執行役員 の 状 況

常務取締役 永田和政および取締役 辻田 隆は、上席執行役員を兼務しております。
 なお、上記以外の執行役員は次のとおりであります。

上 席 執 行 役 員	桜井健一	管理本部長
執 行 役 員	羽山敏隆	製造本部長
執 行 役 員	米田勝己	企画本部長
執 行 役 員	渡辺勝治	開発本部副本部長
執 行 役 員	當仲信秀	管理本部副本部長
執 行 役 員	今山武成	営業本部副本部長
執 行 役 員	松下智人	開発本部副本部長

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (2)	478百万円 (10)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	33 (17)
合 計	12	511

- (注) 1. 上記には、平成21年6月25日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって退任した、社外監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月27日開催の第41回定時株主総会において年額600百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月27日開催の第41回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
5. 支給額には、以下のものも含まれております。
- 平成22年6月25日開催予定の第45回定時株主総会において付議いたします役員賞与
取 締 役 6 名 100百万円

(3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 内 容
取 締 役	坪 本 浩 一 郎	当事業年度開催の取締役会23回のすべてに出席し、議案審議など必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	川 添 嗣 夫	監査役在任期間も含め、当事業年度開催の取締役会23回のうち22回に出席し、議案審議など必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	川 西 耕 司	平成21年6月25日就任以降に開催された取締役会17回のうち16回に出席し、また、同じく就任以降に開催された監査役会16回のすべてに出席し、金融機関出身者としての専門知識と幅広い見地からの発言を行っております。
監 査 役	堀 弘 二	当事業年度開催の取締役会23回のうち21回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会20回のうち19回に出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

- (注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第21条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	29百万円
会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の財務情報開示に係る相談業務について対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は法令遵守および倫理尊重（以下「コンプライアンス」）が、企業が存立を継続するために必要不可欠であることを認識するとともに、職務執行上の最重要課題であると位置付け、企業理念に基づく「行動規範」を制定し、代表取締役がその精神を、継続的に啓蒙し、すべての役職員がこれを遵守することを求める。
- ② コンプライアンスに関する総括責任者を管理本部長とし、総務部がコンプライアンス体制の構築・維持・整備にあたる。
- ③ 当社は、内部監査室を設置し、内部監査室が定期的実施する内部監査を通じ、すべての業務が法令、定款および社内諸規定に準拠して適正・妥当かつ合理的なものであるかどうか、また会社の制度・組織・諸規定が適正かつ妥当であるかを調査・検証するものとし、その結果を代表取締役および取締役会に報告する。
- ④ コンプライアンス上、疑義ある行為などコンプライアンスに関する相談・通報窓口を社内外に複数（社外弁護士を含む）設置し、内部通報制度を運営するものとする。
- ⑤ 取締役会は、コンプライアンス体制の点検を適時実施し、適正な維持に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規定」・「情報管理規定」等に基づき、その保存媒体等に応じて適切・確実に、かつ検索および閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理に関する総括責任者を管理本部長とし、各部門においては、予見されるリスクの識別と分析を行い、部門ごとのリスク管理体制を明確化し、総務部が全社的なリスクを統括管理する。

- ② 監査役および内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役および取締役会に報告する。
- ③ 不測の事態が発生した場合、「緊急事態対策規定」に基づき、迅速かつ適切な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定例取締役会を原則として月2回開催するほか、必要に応じ、臨時にこれを開催するものとする。
- ② 取締役会は、年次経営計画および中期経営計画を策定し、当社が達成すべき目標を明確化し、各担当取締役より各部門の業務目標に対する進捗状況を定期的に取締役会で報告させ、目標達成のための対応を随時検討・実施する。

(5) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社の自主性を尊重しつつ、「関係会社管理規定」に基づき、主要な関係会社について、定期的な事業内容の報告および監査の実施などを含む適切な経営管理を行うとともに、当社と共通認識をもったコンプライアンス体制の構築を図る。

(6) 監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役を補助する使用人を置くものとする。なお、監査役を補助する使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重したうえで行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、取締役会のほか経営上重要な会議に出席し、取締役から業務執行状況の報告を受ける。

- ② 取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、取締役の職務執行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、内部監査状況に関する報告、内部通報制度に基づき通報された事実、その他監査役監査のため求められた事項を監査役に報告する。
- ③ 監査役は、重要な稟議書および報告書等について、閲覧し、必要に応じて内容の説明を受ける。

(8) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役は、監査役監査の重要性と有用性を十分に認識し、円滑で効率的な監査役監査を実現するための環境整備を行う。
- ② 代表取締役は監査役と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題のほか監査上の重要課題、監査役監査の環境整備等について意見を交換する。
- ③ 監査役は、会計監査人と、両者の監査業務の品質および効率を高めるため緊密な連携を図る。
- ④ 内部監査部門である内部監査室ほか法令等遵守を担当する部門は、監査役と定期的に会合を持ち、対処すべき課題等について意見を交換する。
- ⑤ 監査役会が監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士その他の外部有識者を任用することができる。

(9) 財務報告の信頼性確保のための体制

当社は、当社およびその子会社等からなる企業集団の財務報告を適時・適切に行うものとし、その内容の信頼性を確保することを最重要視する。

また、財務報告の信頼性を実現・維持するため、金融商品取引法が規定する内部統制報告制度に適切に対応するものとする。

- ① 財務報告の信頼性を確保するための体制を整備するとともに、その整備・運用状況を定期的に評価し、常に適正に維持する。
- ② 会計処理に関して、会計基準その他関連法令等を遵守し、あわせて「経理規定」をはじめ社内関連諸規定を整備し、遵守するものとする。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方およびその整備状況

- ① 当社は、公共の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体からの不当な要求を一切排除する。
- ② 当社は、反社会的勢力・団体に対して毅然とした態度で臨み一切の関係を遮断することを「行動規範」に明文化し、役職員に周知徹底する。また、取引に際し、反社会的勢力・団体に該当するかの調査などを実施し、未然の防止を図る。

6. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成22年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【 資 産 の 部 】		【 負 債 の 部 】	
流 動 資 産	42,755	流 動 負 債	12,312
現金及び預金	26,398	買掛金	8,280
受取手形	3,026	未払金	1,998
売掛金	5,297	未払費用	118
有価証券	1,704	未払法人税等	1,423
製品	68	未払消費税等	18
原材料及び貯蔵品	3,011	賞与引当金	296
前渡金	1,635	役員賞与引当金	100
繰延税金資産	1,563	その他	76
その他	87	固 定 負 債	1,492
貸倒引当金	△38	退職給付引当金	731
固 定 資 産	14,145	長期未払金	713
有形固定資産	8,575	その他	46
建物	2,369	負 債 合 計	13,804
構築物	53	【 純 資 産 の 部 】	
機械及び装置	771	株 主 資 本	43,088
車両運搬具	7	資 本 金	3,281
工具器具備品	957	資 本 剰 余 金	3,258
土地	4,362	資本準備金	3,228
建設仮勘定	54	その他資本剰余金	30
無 形 固 定 資 産	178	利 益 剰 余 金	36,549
ソフトウェア	147	利益準備金	14
その他	31	その他利益剰余金	36,534
投 資 そ の 他 の 資 産	5,391	固定資産圧縮積立金	6
投資有価証券	1,698	別途積立金	30,000
関係会社株式	4	繰越利益剰余金	6,528
出資	22	評 価 ・ 換 算 差 額 等	7
長期前払費用	2,836	その他有価証券評価差額金	7
関係会社長期貸付金	235	純 資 産 合 計	43,096
繰延税金資産	594	負 債 ・ 純 資 産 合 計	56,900
その他	255		
貸倒引当金	△257		
資 産 合 計	56,900		

損 益 計 算 書

（平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売 上 高		46,186
売 上 原 価		27,593
売 上 総 利 益		18,592
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		13,934
営 業 利 益		4,657
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2	
受 取 配 当 金	12	
有 価 証 券 利 息	22	
受 取 貸 貸 料	80	
そ の 他	104	222
営 業 外 費 用		
貸 貸 収 入 原 価	24	
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料	48	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	235	
そ の 他	14	322
経 常 利 益		4,558
特 別 利 益		
保 険 解 約 返 戻 金	46	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	14	61
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	10	
固 定 資 産 除 却 損	40	50
税 引 前 当 期 純 利 益		4,568
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,227	
過 年 度 法 人 税 等	904	
法 人 税 等 調 整 額	△896	2,235
当 期 純 利 益		2,333

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			送 金
		資本準備金	そ の 他 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	別積立金		
平成21年3月31日 残高	3,281	3,228	30	3,258	14	6	26,800	
事業年度中の変動額								
別途積立金の積立							3,200	
剰余金の配当								
当期純利益								
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	3,200	
平成22年3月31日 残高	3,281	3,228	30	3,258	14	6	30,000	

	株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	利 益 剰 余 金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
平成21年3月31日 残高	8,605	35,426	41,966	△3	△3	41,962
事業年度中の変動額						
別途積立金の積立	△3,200					
剰余金の配当	△1,211	△1,211	△1,211			△1,211
当期純利益	2,333	2,333	2,333			2,333
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				10	10	10
事業年度中の変動額合計	△2,077	1,122	1,122	10	10	1,133
平成22年3月31日 残高	6,528	36,549	43,088	7	7	43,096

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

①満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
②子会社株式および関連会社株式	移動平均法による原価法
③その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

①製品・原材料	移動平均法による原価法 （貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
②貯蔵品	先入先出法による原価法 （貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）	定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
	建物 13年～47年
	機械及び装置 4年～10年
	工具器具備品 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）	定額法 なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
----------------------	---

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 …………… 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金 …………… 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務はその発生の事業年度で一括費用処理することとしております。数理計算上の差異は、発生の翌事業年度で一括費用処理することとしております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。

この変更が当事業年度の損益に与える影響はありません。また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額はありません。

(追加情報)

当社は平成21年7月1日付で退職金制度を従来の退職時給与比例制から、ポイント制へ移行しました。これに伴い発生した過去勤務債務については、当事業年度において一括費用処理しております。これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ57百万円減少しております。

4. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 9,021百万円
- (3) 保証債務残高 48百万円
- (4) 関係会社に対する金銭債権債務
短期金銭債務 5百万円

損益計算書に関する注記

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 関係会社との取引高
①営業取引による取引高の総額 678百万円
②営業取引以外の取引による取引高の総額 5百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	254,955株	一株	一株	254,955株

- (3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

イ. 平成21年6月25日開催の第44回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 637百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 2,500円
- ・基準日 平成21年3月31日
- ・効力発生日 平成21年6月26日

ロ. 平成21年10月30日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 573百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 2,250円
- ・基準日 平成21年9月30日
- ・効力発生日 平成21年12月7日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの
平成22年6月25日開催予定の第45回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	573百万円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	2,250円
・基準日	平成22年3月31日
・効力発生日	平成22年6月28日

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	46百万円
たな卸資産評価損	566百万円
賞与引当金	118百万円
貸倒引当金	112百万円
長期前払費用償却	94百万円
研究開発費	716百万円
土地評価損	22百万円
会員権評価損	20百万円
減損損失	22百万円
退職給付引当金	292百万円
長期未払金	284百万円
その他	32百万円
小計	2,330百万円
評価性引当額	△163百万円
合計	2,167百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△4百万円
その他有価証券評価差額金	△4百万円
合計	△8百万円
繰延税金資産の純額	2,158百万円

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金および設備投資資金ともに自己資金で賄うことを基本とし、資金調達については現在のところ計画はありません。

また、余資金の一部を安全性の高い金融資産で運用しております。

なお、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規定に従い、取引先ごとの与信限度額および残高管理を行うとともに、定期的な与信限度額の見直しを実施しております。

有価証券および投資有価証券は、主に満期保有目的の債券および業務上関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。これらの時価は四半期ごとに取り締役に報告されております。なお、満期保有目的の債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

関係会社長期貸付金は、関係会社の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の関係会社管理規定に従い、業績評価などを実施し適切に管理しております。営業債務である買掛金、未払金および未払法人税等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(4) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち18%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日現在における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(注) 2. 参照)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	26,398	26,398	—
(2) 受取手形	3,026	3,026	—
(3) 売掛金	5,297	5,297	—
(4) 有価証券および投資有価証券			
①満期保有目的の債券	2,921	2,927	6
②その他有価証券	171	171	—
(5) 関係会社長期貸付金	235		
貸倒引当金 (※)	△235		
	—	—	—
資産計	37,816	37,822	6
(1) 買掛金	8,280	8,280	—
(2) 未払金	1,998	1,998	—
(3) 未払法人税等	1,423	1,423	—
負債計	11,702	11,702	—

※関係会社長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券および投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券（私募債を除く。）

は、取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

私募債は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金の時価については、現時点において将来キャッシュ・フローの見積りが困難なため、時価を零としております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式（貸借対照表計上額314百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(4) 有価証券および投資有価証券 ②その他有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

賃貸等不動産に関する注記

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）等を有しております。

当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額および時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
1,408	△14	1,393	1,171

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当事業年度増減額は、主に減価償却費であります。

3. 当事業年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産調査書に基づく金額であります。

また、当該賃貸等不動産に関する当事業年度における損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

賃貸収益	賃貸原価	差 額	その他損益
80	24	56	—

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）および「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

持分法損益等に関する注記

当社では、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいものとして記載を省略しております。

1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	169,033円77銭
(2) 1株当たり当期純利益	9,152円43銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年5月19日

株式会社藤商事

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石橋正紀 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐々木健次 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社藤商事の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成22年5月20日

株 式 会 社 藤 商 事 監 査 役 会

常勤監査役（社外監査役） 川 西 耕 司 ㊞

常勤監査役 近 藤 邦 博 ㊞

社外監査役 堀 弘 二 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第45期の期末配当につきましては、継続した配当を基本方針としつつ、経営成績および配当性向等を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金2,250円とさせていただきたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は573,648,750円となります。

これにより、中間配当金を含めました当事業年度の年間配当金は、1株につき4,500円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（8名）は任期満了となります。経営体制の強化を図るため取締役を1名増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数
1	松元邦夫 (昭和27年12月6日生)	昭和50年3月 当社入社 専務取締役 平成5年12月 当社専務取締役辞任 平成9年5月 当社専務取締役 平成12年3月 当社代表取締役社長（現任）	95,560株
2	松元正夫 (昭和33年2月1日生)	昭和51年4月 当社入社 昭和55年6月 当社常務取締役 平成5年12月 当社常務取締役辞任 平成9年5月 当社常務取締役 平成16年6月 当社専務取締役 平成17年6月 当社取締役副社長（現任）	65,626株
3	井上孝司 (昭和25年2月17日生)	昭和47年7月 当社入社 昭和52年4月 当社名古屋工場長 平成5年12月 当社取締役名古屋工場長 平成16年6月 当社常務取締役開発製造本部長 平成18年3月 当社専務取締役 平成21年6月 当社専務取締役品質保証部担当 (現任)	227株
4	辻田隆 (昭和29年12月23日生)	昭和54年4月 当社入社 平成8年1月 当社開発部長 平成15年7月 当社開発本部副本部長 平成16年4月 当社開発製造本部副本部長 平成16年6月 当社取締役日本遊技機工業組合担当 平成21年6月 当社取締役開発本部長（現任）	102株
5	羽山敏隆 (昭和30年9月25日生)	平成7年4月 当社入社 平成15年7月 当社営業本部営業戦略室長 平成16年6月 当社執行役員営業本部副本部長 平成21年6月 当社執行役員製造本部長（現任）	66株
6	米田勝己 (昭和33年10月27日生)	昭和60年1月 当社入社 平成15年7月 当社営業本部営業企画室長 平成17年7月 当社営業本部営業管理部長 平成18年6月 当社執行役員営業本部副本部長 平成21年6月 当社執行役員企画本部長（現任）	18株
7	渡辺勝治 (昭和31年1月12日生)	昭和61年4月 当社入社 平成15年9月 当社営業本部回胴事業室長 平成16年6月 当社執行役員営業本部副本部長 平成21年6月 当社執行役員開発本部副本部長 (現任)	72株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する社 株株式の数
8	坪本 浩一郎 (昭和22年5月24日生)	昭和48年10月 ブライスウォーターハウス会計事務所入所 昭和51年11月 公認会計士登録 昭和57年8月 坪本公認会計士事務所開設(現任) 平成16年6月 当社取締役(現任)	20株
9	川添 嗣夫 (昭和24年6月16日生)	昭和52年12月 中小企業診断士登録 昭和59年12月 税理士登録 昭和62年4月 川添税理士・企業診断士事務所開設(現任) 昭和63年4月 (有)ビジネスサポート代表取締役 平成16年6月 当社監査役 平成21年6月 当社取締役(現任)	20株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 坪本浩一郎氏および川添嗣夫氏は、社外取締役候補者であります。
3. 坪本浩一郎氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は公認会計士であり、会計・税務の専門家として、当社の経営に的確な助言をしていただきたく選任をお願いするものであります。
なお、同氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年であります。
また、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行していただくと判断しております。
4. 川添嗣夫氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は税理士であり、税務の専門家および中小企業診断士として、経営指導の実績や幅広い見識を当社の経営に活かしていただきたく選任をお願いするものであります。
なお、同氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役全員(3名)は任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する社 株株式の数
1	川西 耕司 (昭和24年2月4日生)	昭和47年4月 (株)第一勧業銀行(現みずほ銀行)入行 平成14年1月 同行南船場支店長 平成15年9月 みずほスタッフ(株)上席執行役員関西支社長 平成21年6月 同社退社 平成21年6月 当社常勤監査役(現任)	一株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する社 当株式の数
2	近藤 邦博 (昭和23年8月8日生)	昭和53年7月 奥村遊機㈱入社 平成6年7月 同社取締役 平成11年8月 当社入社 平成11年12月 当社名古屋工場業務部長 平成15年7月 当社内部監査室長 平成16年6月 当社常勤監査役(現任)	40株
3	堀 弘二 (昭和8年6月16日生)	昭和37年4月 弁護士登録 昭和59年7月 堀弁護士事務所(現堀・浦野法律事 務所)開設 代表(現任) 平成16年6月 当社監査役(現任) 平成20年2月 ㈱ハーブス代表取締役(現任)	20株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 川西耕司氏および堀 弘二氏は、社外監査役候補者であります。
3. 川西耕司氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は金融機関出身であり、その専門知識と幅広い見識を、当社の監査に反映していただきたく選任をお願いするものであります。
なお、同氏の当社の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
また、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。
4. 堀 弘二氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は弁護士であり、法律の専門家として、当社の経営判断における法律面のアドバイスをいただきたく選任をお願いするものであります。
なお、同氏の当社の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年であります。
5. 当社は、川西耕司氏をジャスダック証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

第4号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役6名に対し、当事業年度の業績およびその他諸般の事情を勘案して、役員賞与を総額100百万円支給させていただきたいと存じます。

なお、各取締役に対する支給金額は、取締役会の決定によることといたしたいと存じます。

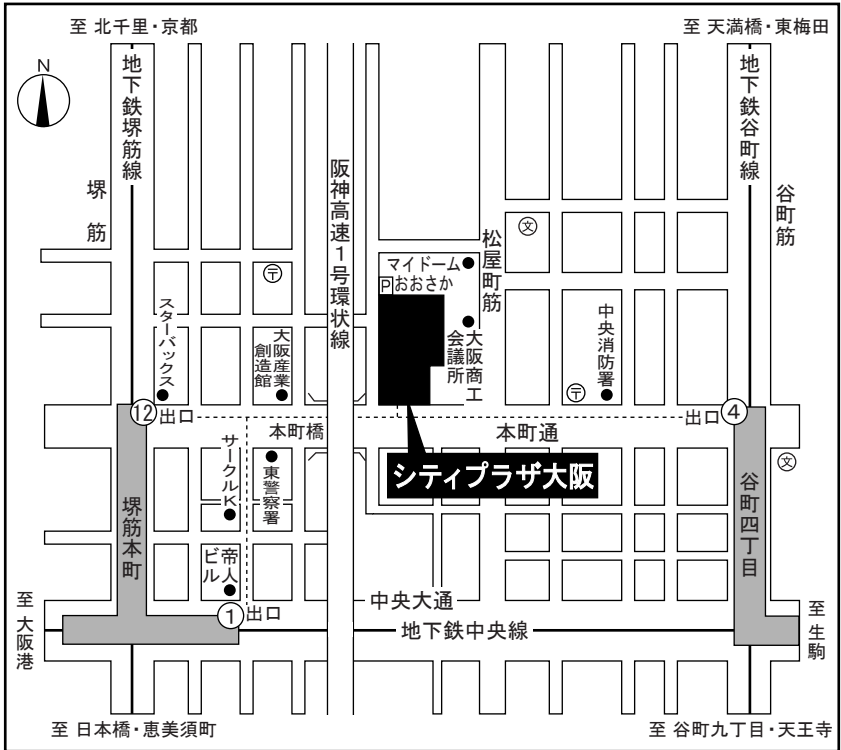
以 上

株主総会会場ご案内図

会場：大阪市中央区本町橋2番31号

シティプラザ大阪 2階 「SYUN 一旬ー」

TEL 06-6947-7888



交通 地下鉄堺筋線・中央線 堺筋本町駅 1号、12号出口より徒歩約6分
 地下鉄谷町線・中央線 谷町四丁目駅 4号出口より徒歩約7分